

摂津市長 森山一正 様
摂津市教育長 箸尾谷知也 様

2020年5月27日
日本共産党摂津市会議員団

野口 博
安藤 薫
弘 豊
増永 和起



新型コロナウイルス感染症対策に関する申し入れ（第3次）

緊急事態宣言が解除されました。全体として新型コロナ感染は収束しつつあります。これは多くの国民が休業・自粛要請に応えた大変な努力と医療関係者が昼夜をわかつた奮闘された成果です。市長をはじめ市職員のご尽力にも改めて敬意を表します。

しかし、感染はつづき、今後さらなる感染の波が生じる可能性があります。日本共産党は、今の時期にPCR検査体制の抜本的拡充、入院・外来を含めた医療体制の強化、そのための財政支援を行うことを強く求めています。また、宣言が解除されても新型コロナによる経済への打撃は深刻で、とりわけ、中小企業、フリーランスを含めた個人事業主、日雇い労働者、子ども、高齢者、障害者など社会的立場の弱い人ほど大きな犠牲を強いられています。国や大阪府に対して、支援の継続、対象拡大や強化改善、新たな支援策の実施を働きかけるとともに、市民と市内事業者の実態をリアルにつかみ、水道料金の減免など第1次、第2次申し入れとともに以下8点について検討し6月議会の補正予算等に反映させるよう要望します。

記

1. 特別定額給付金の手続きの支援を丁寧に行い、漏れがないよう体制を強化すること。
2. 秋冬の感染拡大にそなえマスク、消毒液など感染予防のための備品を確保するとともに、発熱難民を生み出さないように保健所、医師会等と連携し発熱外来の体制をつくること
3. 国保・介護のコロナ特例減免制度を市民に周知徹底し、大いに活用すること。これに漏れる世帯に対しては、現在の減免制度で柔軟に対応することはもとより、市独自の新たな減免制度を創設すること。手続きの簡略化を行い、郵送による申請を受け付けること
4. 市税条例第48条第1項第3号「当該年において所得が皆無となったため生活が著しく困難となった者又はこれに準ずると認められる者」を活用し、コロナで困窮する市民の市民税を減免すること。手続きの簡略化を行い、郵送による申請を受け付けること。
5. 市内中小事業者の営業継続のため、家賃、リース料、光熱水費など固定経費に対する助成制度を国・府に働きかけるとともに市独自の支援をおこなうこと。
6. 学校等の再開、自粛解除をうけ、子どもたちへのケア、従事者支援をより強化すること。学習面では、児童生徒への過度な詰め込みを避け、少人数学級など丁寧な学力保障につとめること。
7. 令和2年5月19日付文部科学省の事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業に伴う令和2年度要保護児童生徒援助費（学校給食費）の取り扱いについて」の趣旨より、要保護および準要保護児童生徒に対し、臨時休業期間中、例外的に学校給食が実施されたとみなして学校給食費の支給を行うこと。
8. 地方創生臨時交付金、特別職等の報酬削減、新型コロナ感染に伴い中止や縮小した市事業、財政調整基金などを活用し支援予算を増額すること。

以上